

第87号／平成17年8月

みやざき

KAIHOU MIYAZAKI



宮崎県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

読者会士資陽朝堂社士業加高

目次



1. 会長就任あいさつ	会長 松浦 正展	1
2. 副会長あいさつ	副会長 養原 照光	2
	副会長 鎌田 隆光	2
3. 支部だより		4
4. 公報だより	理事長 土屋 洋二	9
5. 政連だより	会長 後藤 泰孝	10
6. 退職にあたり	都城事務局長 栄木 房子	11
7. 新入会員	小城 信也	12
	妹尾 英二	12
	吉田 孝昭	13
	石山 淳二	13
8. 年男にきく	竹下 盈欽	14
9. 思い出の事件	衛藤 哲郎	15
10. 思い出の記事		16
11. 随筆		17
12. スタッフ紹介	都城支部 山元 修事務所 山元 康匠	18
13. 「はかる」		19
14. 「知らなくてもいい！得にもならない必要な知識」		20
15. 頭の体操		21
16. 事務局だより		22
17. 会務報告		23
18. 会員の動き		39
19. 編集後記		41



会長就任挨拶

大 目

会長 松浦 正展

会長に就任して早や3ヶ月が過ぎましたが、九州ブロック会長会、日調連九州ブロック総会、日調連総会と行事の多さに驚いています。筆界特定制度、ADR相談センター、ADR代理人への対応と会務は目白押しです。会員の皆様も日調連の会報を読み情報を得て下さい。又、研修会には必ず参加してください。

改正不動産登記法が平成17年3月7日から施行され申請書のA4横書きに慣れてきたところですが、オンライン庁に指定されますと混乱は必至です。九州では7月25日付けで長崎県佐世保支局、8月29日付けで福岡県柳川支局、佐賀県本局がオンライン庁に指定され、9月26日までに全国で20庁が指定庁になります。宮崎は10月頃に予定されますので先行している県会から情報を得て研修会を通じて対応していきたいと思っています。土地家屋調査士が不備を追求するのではなく、如何に定着させるか法務局と連携していかなければなりません。

筆界特定制度が導入されますが、筆界特定制度の筆界調査員は土地家屋調査士全員にその資格があります。調査・測量実施要領が能力担保と見なされているからです。日常業務でこの要領に基づいた手順を行っている我々としては当然のことと受け止めています。またADR代理権が付与されますが、ADR事業者として法務省から認証された相談センターで代理人になることができます。相談センターの立ち上げを急がないといけません。会館の改装資金、代理人の資質の向上等解決しなければならないことが

山積みですが、順次対応していきたいと思っています。

土地家屋調査士業務は登記簿の重要性から公共性があるとされ報酬額は頭打ちに設定されてきました。表示登記制度の信頼を支えてきたものと自負しておりますが、規制改革の中で報酬額が会則から外されたことにより土地家屋調査士は手足をもちがれました。しかしその業務は公共座標を使用し、全地測量、全地求積とますます厳しくなっています。この中で公共座標の対応が遅れがちです。土地家屋調査士協会の協力を得て協会が設置したGPS基準点の利用、公共測量、公共事業で設置された公共座標の公開を関係官庁に働きかけていきたいと思っています。

土地家屋調査士の資格が変革の波にさらされている中、会員皆様の御協力を得てこの難局を乗り切ろうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



副会長あいさつ

就任のご挨拶



副会長 蓑原 照光

平成17年4月25日 午前9:00 河野前会長からの携帯電話が鳴った。

電話内容は、本日が県会役員の推薦、立候補の〆切り日であること、会長・副会長がまったく決まらず、明日は選考委員会を招集しなければならないこと、会長としてこのまま放置出来ない状況にあること、等々の話であった。

午後に入り、松浦さんが会長を、鎌田さんが副会長をそれぞれ内諾して頂いたこと、については副会長をお願いしたい旨の話となった。

他の方々からも要請の電話があり、選考委員会の方々への明日からの苦勞を思う時、器も願わず、受諾の方向に心は傾いていった。

県会役員に身をおくと、会長はじめ、それぞれの役職者の、会に対する献身的な取り組みが、身にしみて解り、少しでも協力をと思う気持ちが芽生えてくるものである。松浦会長をサポートして、A型特有の気配りを心情として、会運営に取り組む所存であります。

県会はオンライン申請導入に向けての対応、筆界特定制度の対応、成果2000に対する取り組み、調測要領の考え方、全地求積について等々、取り組むべき課題も山積みしている現状であります。調査士が調査士であるべき姿を追求しつつ、後向きな考えをすてて、頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ん！出戻り



副会長 鎌田 隆光

出戻りの副会長です。前回は何も分からず・・・今回は何をすべきかが分からず・・・悩んでいた矢先、先回の九州ブロック協議会に来られた西本連合会前会長から「会長は孤独で大変だから副会長はそれを精一杯サポートしなさい」との話があった。ガツン！である。という訳で今期は「一流のサポーター」を目指して頑張りたいと思うので皆様のご協力をお願いします。

さて谷口広報部長からの原稿依頼は自己紹介と連合会総会の紹介をして欲しいとの事ですので、連合会総会の模様をご報告します。

連合会総会は去る6月24日、25日の両日、新宿都庁隣の「京王プラザホテル」で行われた。本年度は連合会役員選挙の年で、大阪会の松岡直武連合会副会長と神奈川会の椎橋浩元連合会副会長との一騎打ちで事前運動を含めて大変な盛り上がりであった。事前運動の激しさ故か？第1号議案で審議された役員選任は、激動の時代、継続性が望まれたのか松岡副会長が僅差(100票対90票)で新会長となった。

又、福岡会から副会長に立候補していた下川健策前福岡会会長がトップ当選(115票)で副会長に選出された。九州の代表としての活躍を期待したい。

しかし、全国の土地家屋調査士の未来を託すのに、選挙の盛り上がりの陰に役員報酬を含めた待遇問題は隠れてしまい、役員頑張りにだけ賭けていて連合会を含めた調査士制度は大丈夫なのかの懸念は残ったままである。

事業経過報告においては、裁判外紛争解決制度(ADR)で調査士が代理権を得たこと、境界確定委員会制度が筆界特定制度に変わった経緯等が報告された。現在は多種多様なことが同時進行中であるので以下その概要を列記する。

- 土地境界基本実務叢書の第5分冊が発行される。(同時にCDを無料配布することである。)
- 戸籍謄本等職務上請求書用紙の不正使用について、盗難、紛失が後を絶たず、法務省だけでなく、総務省からも注意されている。
- オンライン申請は埼玉県の上尾出張所で実施されている。問題点は種々あるが①公的認証と法務省のジャバ (OS) のバージョンが違う。②アクロバットVer. 6.0以外を受け付けない。③オンライン申請は代理人(調査士)が最終的にサポートするが、各関係者のバージョン違いで一々設定を要する。④登録完了証をどうするのか? ⑤本年8月中旬に20庁、17年度中に180庁がオンライン指定を受ける予定であるが、調査士の電子証明書は1ヶ月に1,000枚の発行能力しかない。⑥図面のXML化は手つかずである。等々が挙げられる。
- 電子証明書は連合会が会員を直接に認証するが、各単位会が認証審査機関として会員をサポートすることになる。具体的には連合会から申込書を発送され、会員が申込書に実印押印、封をする前に会員情報の点検をサポートする必要がある。
- 連合会研究室を「連合会研究所」とする。
- 調査・測量実施要領の改訂版(300頁)が近々各会に送付される。
- かねてから懸案であった調査士法68条問題が、司法書士と同様に法3条業務に統一され、同様に土地の境界が筆界に規定され、相談業務、守秘義務が調査士法に新設される。
- 筆界特定制度は調査士法第3条の独占業務となり、訴額の規定なしに単独受認が可能となった。紛争性のあるものも受認でき、特別な能力担保処置は不要(当然のこと)とされた。
- 民間紛争解決事業者の認証を受けると①時効の中断、②訴訟手続の中断という法律上の効果が付与される。認証を受ける際の能力担保処置としては基礎研修30~35時間、自己研修15時間、考査2時間が予定されている。
- その外に筆界特定制度に関して別途に特別相談会が開催されたので、その概要についても概要を報告する。

- 今後は①筆界特定制度、②境界確定訴訟、③土地所有権確認訴訟、④裁判外紛争解決制度が併存するので、その違い、特質等を十分に理解する必要がある。
- 筆界特定制度の正否は、そのまま調査士制度の正否に直結し、筆界特定制度の結果と境界確定訴訟の結果が異なるような事態になれば筆界特定制度については調査士制度の存立に関わる問題となる。
- 筆界調査委員は、約半年ほど拘束されることになるが、その日当は安いので覚悟が必要である。
- 今後調査士は①通常業務だけ行う調査士、②通常業務に加えて筆界特定代理人(含む筆界調査委員)業務を行う調査士、③通常業務、筆界特定代理人業務に加えてADR代理人業務を行う調査士に3分割され、①、②は全調査士が対象となり、③のADR代理人となる資格を得るには30時間の強制研修、15時間の任意研修が必要になる。全調査士(18,000人)の3分の1程度がADR代理人となることが求められる。
- 等々連合会総会について羅列したが、私なりに総会に参加した感想を云えば、西本前会長を含めた連合会役員のご努力により「未来型の調査士像」は確実にその姿を表しており、不動産登記法に筆界の文字が明確に入り、筆界特定制度に加えて、裁判外紛争解決制度においても調査士の代理人資格が認められる等、調査士資格の重要性、責任は格段に上がっている。

その一方で未来像と現実とのギャップは確実に広がって、本来は特別な能力担保処置なしに行える筈の筆界特定が、実際には宮崎県会で何名行い得るのか?等の問題も抱えており、宮崎に於いては各調査士がどのような形で業務水準を上げて、次世代の調査士業務に参画できるようにするのかの土壌場(崖っぷち)に立っているのが現実かも知れない。

本年11月には筆界特定制度も始動する予定であり、まずは早急に具体的な筆界特定のルール、共通認識を醸成する必要があるが、それに止まらず全員が「今までは」という気持ちを捨てて、新たな気持ちで次世代の調査士業務に取り組まねばとの思いを新たにしたい。

— 支部だより —

延岡支部

支部長

稲葉 博氏の紹介



高木 幹彦

延岡支部の新支部長を紹介させていただきます。

稲葉支部長は、昭和22年生まれの58歳で、昭和58年に開業され業務歴22年のベテラン会員です。

稲葉支部長は、以前から支部長就任の声が会員の中であがっており、今回会員全員の要望と言うことで、快く就任を承諾していただきました。責任感の強さと誠実・温厚な人柄から支部会員の信頼も厚く、いつも総会において議長を任せられるほど延岡支部において、もっとも頼もしい人物です。又、趣味はパソコンと言われるほど、パソコンを自作されたり、技術面においてもプロ級である為、会員のパソコンの心配をされるなど、面倒見の良さから、会員に慕われております。

稲葉支部長ほど、力量と技術の二面を持ち合わせた調査士はなかなかいません。4年前から延岡の市役所前大通り、中町に事務所と自宅を構えられ、現在、奥さんと跡取りの息子の竜太さん(27歳)と3人で事務所を忙しく経営されております。

何かと変革期の現在、延岡支部にとっても大切な時期ではありますが、稲葉支部長なら安心です。また、私たち会員も、一致協力のもとに、支部長を支えていきたいと思っています。公務多忙の中、健康に留意され、延岡支部の発展に、頑張ってくださいと思います。

日向支部

支部長就任挨拶



北山 高之

調査士を取り巻く環境の変化の早さに取り残されかねない、還暦間近のロートルながら、年の割には業務歴の少ない私などに支部長兼理事の大役が務まるかな？との疑念を抱きつつ、日向支部の場合定期異動、順番だからやむを得ずの感じで就任して早3ヶ月、しかも、思いもかけない県会常任理事への選任もあり、駆け込み的に実施された、不登法の改正等法改正に伴い発生した種々の問題、ADR、電子申請、他の支部でも未だに抱えているであろう報酬額の問題等を目の前に、どう整理し、対処し、伝達し、纏めていけばいいのか、日頃、極力最少の努力で過ごそうとしてきたつげが、一気に戻ってきたようで、暫くは自分の勉強不足を解消しないとなにも始められない様な気分で、気は焦れど、まさに手探りが続いているような状態です。

今年度は、法務局日向支局の地図整備も始まり、公嘱協会受諾とはいえ、支部を挙げて協力体制をとりたい等、会員数16名の僅少支部としては、何事にも支部会員全員の協力を仰ぎながら、会員の融和と結束を持ってこの変革の時代を乗り切っていけたらナ一、と期待しつつ、微力ではありますが、気持ちだけでも前向きに何とか任期を全う出来るよう頑張るつもりでありますので、会員の皆様よろしくお願い致します。

— りんごのついで —

児湯支部

自己紹介



橋口 幸治

計らずも、年齢の順番に近い形で支部長を仰せつかり、早くも、無能な私としては歴代支部長の大きさを感じている今日此の頃である。

私は、団塊の世代といわれる世代の末期、昭和26年生の現在54歳。

豊と何とやらは新しいほうがいいと言われながらも、代える甲斐性もなく豊共々古くなった山の神、婚期を迎えながらも、自らの意思かどうかは疑問ながら我が家を去ろうとしない娘二人との四人暮らしである。全くの平均的家族構成である。

私の開業は昭和51年、早いもので30年が過ぎようとしている。当時はトランシットでの測量と共に未だ平板測量でも充分であったように記憶している。今と違いもっとゆっくりと時が流れ測量道具にも金の掛からなかった古きよき時代であった。今や測量機械は日進月歩で留まることを知らず、流れの速いこと。機械のリース料の為に働いている様な気さえする。金の流れも速い事このうえなく、手にした途端あっという間に視界から消え去ってしまう。全ての流れに溺れないよう抗いながら日々奮闘の毎日である。

同世代よ頑張ろう！

宮崎支部

新支部長就任にあたって



上田 敏文

平成元年開業、早いもので調査士業に就いて17年バブル景気に乗り遅れ特別オイシイ思いもせず、結婚・子育て（保育園の送り迎え）月数回のゴルフ及び日々境界確認に頭を悩ませている日を過ごした思いです。

そういえば今年は年男で50歳が目の前に迫っていますが息子は小学校四年生まだまだ頑張っている（嫁談）状況です。

さて、今般宮崎支部長に任命され事の重大さに改めて驚いています。県内一の大所帯（89名）であり良くも悪くも宮崎支部でありますので支部会員をまとめられるか不安で一杯であります。

三無主義（無気力・無関心・無感動）の年代に育ったものには理論はあっても積極性がなく、大勢の前で発言する勇気を持ち合わせていません。今回、そうも言っておられない状況ですので頼りない支部長であります。支部会員の皆様の協力のもと支部運営を行っていききたいと思います。



小林支部



小柳 誠次

支部長挨拶

小林支部では2期4年の任期を務め挙げなければならないという暗黙の了解のもと（もちろん支部総会の決議はしてありますが）3年目に突入いたしました。前回の就任の挨拶文を読み、この2年間を顧みると何ら支部長の責務を果たさなかった事に恥ずかしい思いと反省の思いが交錯し、支部会員の皆様にはただただ伏してお詫び申し上げる次第であります。

小林支部の現在の会員は18名であります。平成9年に某会員が開業（2代目でそんなに若くなかったと思うが？失礼）して以来新規会員が増えておりません。年々平均年齢も上昇傾向にあり若い力の出現を待ち望んでいるところでもあります。

さて、土地家屋調査士法の改正から本年3月7日の不動産登記法の全面的な改正に至り、我々調査士の環境は目まぐるしく変化していく中で法律の内容について熟知しないまま次の変化が押し寄せて不安を感じながらも日々の仕事に追われ一日が過ぎ去っていく毎日であります。今後筆界特定制度の導入やオンライン登記制度への移行に伴う勉強や県会・支部の研修等が益々重要になってくると思われます。

支部会員の方々と共に親睦と融和を深め、小林支部向上のため頑張っていきたいと思っております。

都城支部



大重 智成

支部総会報告

4月28日（木）午後3時より都城支部総会が開催された。会員30名中25名が出席。仮屋憲幸会員の議長のもと各議案が審議された。

本年は役員改選の年であったが、荻原支部長、大重副支部長が共に再選され、あと1期支部の為に微力をつくす事となった。

本年度の事業計画の主な柱としては、PR活動である。

まず実業高校（工業、農業高校）への職業紹介。昨今の土地家屋調査士受験生の減少に伴い、少しでも若い人に土地家屋調査士というものを知ってもらい、将来の職業選択のひとつになればとの思いで、ここ数年毎年実施している。

次に一般市民の方への広報活動の一環としてのPR看板の設置である。以前、看板を設置していたが、道路が拡幅になり、撤去するに余儀なくなった。今回予算措置もついた為、早急に設置するように現在用地探しをしている。

尚過去に、境界標設置キャンペーン中に設置した「杭を残して悔いを残さず」のスローガンの看板は旧都城支局庁舎内にあったが、支局が移転になりそのままになっていたのを今回新しく作り直し、現在都城市役所敷地内に掲げている。

最後に我等が支部事務局職員の柴木房子さんが齡大台に乗ったみたいで、今回めでたく（？）退職される事となった。高額な（？）退職金も支払われ、一応の区切りをつける事となった。でもまだまだ元気なので今後1年ずつの契約職員として継続していただくことになった。それに伴い毎日柴木房子さん退職記念ゴルフコンペが開催され、貴重な退職金の一部を賞品として提供され、松浦会長はじめ宮崎からも数名参加された。ちなみに優勝は柴木房子さんだったが辞退され欠点の土屋洋二会員が繰り上げ優勝となった。

日南支部

日南支局との
協議報告

落丸 正博

このたび、日南支部では、大幅な不動産登記法改正に伴い、事務取扱及び実務処理等について、宮崎地方法務局日南支局と下記のとおり、第1回の協議を行いましたのでご報告いたします。

記

日 時 平成17年7月14日(木) PM4:00～

場 所 宮崎地方法務局日南支局 2階会議室

議 題 1. 法務局との協議事項(あらかじめ用意したものを提出)

2. その他

出席者 法務局: 4名 会員: 8名

議 題

協議内容は、引照点の設置基準、全地測量、全地求積に伴う諸問題、17条地図区域での問題点、公輻の申請手続き、電子基準点の明示方法等13項目によるQ&A方式で行い、一部保留を残した以外は回答を得ることができました。最後に法務局からの要望事項として、全地求積と実地調査書記載の件、2項目のお願いで終了しました。

今回は、第1回目の協議ということで、多少ごちない点もあったと思いますが、実務の上である程度参考になったのではないかと考えております。

今後も、本年度中に1回～2回、このような協議を行い、有意義なものにしていきたい。



文蔵 勝小



野村 正志



新任役員名簿

延岡支部	支部長 副支部長 会計 幹事 監事	稲葉 博彦 高木 幹泰 常盤 崎仁 尾崎 藤之 佐藤 亨之		
日向支部	支部長 副支部長 書記 会計 監事	北山 高之紀 小田 英盛 若杉 憲二 村川 正	黒木 菊実	
児湯支部	支部長 副支部長 会計 幹事 監事	橋口 幸治 村上 美智太郎 村上 康憲 矢野 基則 松本 公生 徳田 公	河野 公司 田島 信雄	
宮崎支部	支部長 副支部長 会計 幹事 監事 予備監査	上田 敏文 井上 洋之雄 金丸 敏弘 竹嶋 康昇 宮本 雅夫 木原 雅	川越 啓史 福田 明彦 中嶋 宏	
小林支部	支部長 副支部長 書記 会計 理事 監査	小柳 誠次 川口 伊佐男 外村 昭徳 徳澄 晴寛 内村 寛	小堀 正己 山下 尚喜	山下 英幸
都城支部	支部長 副支部長 幹事 監査	養原 照光 大重 智成 小川 照司 成田 実 福森 勲	森山 芳太郎 鬼束 洋 柳井 田紋	永野 博
日南支部	支部長 副支部長 会計 幹事 監事	落丸 正義 工藤 芳義 松田 義偉 税田 口 谷口 文	川口 和美 谷口 浩哉	

職員の昇格

公嘱だより



宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 土屋 洋二

全公連定時総会報告

日 時：平成17年6月17日
場 所：愛知県名古屋市東区
メルパルク名古屋

定刻、安藤副会長の創立20年間の歩みを総括する開会の挨拶により、平成17年度（第20回）定時総会は開催された。

今回は、創立20周年ということから議案審議後セレモニーが開催され寺田法務省民事局長より社会から信頼され必要とされる公嘱協会の発展と、法17条地図作製作業の実施協力に労いの言葉を頂いた。

今回の全公連総会により、会則の一部改正が審議され会費の改正が決定した。
役員改選により、九州ブロックから三宅正春氏（長崎協会理事長）が理事に選出された。

総会における向井康晴全公連会長挨拶

全国50協会は本年度の総会で創立20周年を迎える。

創立当初、このような組織が果たして健全に運営できるか危惧する向きもあったが、日本経済がバブル期であったことから業績は右肩上りに伸びることとなった。

しかし、今日のような経済の低成長期を迎え、業績も低下傾向にあるが、新規業務開発を図る等、我々の努力により上昇傾向に転ずることは不可能ではない。

この節目にあたり、公嘱協会過去20年間の歩みを総括することにより、次のステップが見えてくるものと信じるものである。

時は「改革なくして成長なし」と小泉首相のスローガンにより改革ブームの真っ只中にある。公益法人制度も明治29年以来100余年に亘り、改正がなされなかった民法第34条の公益法人の見直しが決定され、特に認可制である主務官庁

が無くなり、準則主義を導入することが検討されている。これからの数年間、我々公嘱協会は、公益法人としての姿勢が問われることは必定である。

現在、法務省発注による「法務局備付地図の作製作業」及び「地図整備作業」等については、業務に見合う単価とはいえないところであるが、公嘱協会の実績を上げていくためにも創意工夫し、受託する方向で取り組むべきであろう。

随意契約が減少したことだけが要因ではないと思われるが、かなりの協会の実績が前年度実績を下回って来た。このことは各協会の運営もさることながら全公連の運営にも響いてくる。

本年度は下期に入り、国土交通省からの「D1D地区地図整備作業」及び「区画整備事業等実施地区の概況調査」の業務委託により役員及び事務局も多忙を極めた。特に事務局二人体制は限界にきており、早急に増員措置が必要である。全公連は単なる連絡と親睦の団体から全協会の受託団体としての色彩を強めてきたのは事実である。

次年度も中央官公署からの発注も見込まれ、これらの対応も多くなることが予想されるが、予算の適正、円滑な執行及び経費の節減を図る所存である。

全公連の活動の原資は各協会からの会費収入により、会均等割、社員人数割及び比例会費の合計額で運営してきた。中でも比例会費の占める割合は高く、創設以来、実績を上げた協会が全公連を支えてきたと言っても過言ではない。全公連の機能は全て1協会に対し1個であることからすると、各協会が応分の負担をすることがあるべき姿ではないだろうか。

社会環境の変化とともに、全公連も変革が迫られているが、この変革期を好機と捉え、全公連、各公嘱協会が一体となって結集し、前進してまいりたい。



後藤 泰孝 宮崎県土地家屋調査士政治連盟 会長

政連だより

宮崎県土地家屋調査士政治連盟

会長 後藤 泰孝

この7月の宮崎県土地家屋調査士政治連盟（以下、宮調政連）の定時総会で、会長に選任された後藤泰孝です。よろしくお願いいたします。

さて、「政連は何をしているのかさっぱり分からん」とか、「動きが全然見えん」などと、会員様からの厳しい意見を頂戴しているところですが、ちゃんと活動しているのです。

その活動のひとつとして、我々の上部団体である、全国土地家屋調査士政治連盟（以下、全調政連）への後方支援があります。この全調政連の強力な働きかけで、

- 1) 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟（国会議員69名所属）
- 2) 土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会（国会議員34名所属）

が組織され、土地家屋調査士の職域の確保、知名度アップのため、ご尽力いただいております。

その具体的な成果として、

1. 不動産登記法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（参議院）内に、次の事項について格段の配慮をすべきであると前置きし、『七. 土地家屋調査士が民間紛争解決手続代理関係業務を行うために・・・』と、具体的に『土地家屋調査士』の名を掲げていただいた。

2. 平成17年度の地図関係の予算は、
 - ・法17条地図新規作製作業の促進 6.2億円（昨年度倍増）

- ・地図混乱地域の解消 2.0億円
 - ・既存地図の整備 6.6億円
 - ・土地筆界特定制度実施 1.5億円
- の要求を実施しています。

この議員連盟、議員懇話会の存在は、大きな制度改革が行われるときはもちろん、それ以外でも、土地家屋調査士制度が良い方向で存続するために不可欠なものと考えますので、今後とも積極的に、強力に後方支援していきたいと思っております。

また、もう一つの活動としては、県市町村単位での土地家屋調査士、公嘱協会のPR、知名度アップのための活動があげられます。地元選出の国会議員とも積極的に接触し、同じく、土地家屋調査士、公嘱協会のPR、知名度アップを行っています。

これら、皆様の目の届きにくい中央での動きはもちろん、地方（宮崎県内）で我々が活動し成果をあげた内容を、これまでより頻度高く皆様にお伝えしていこうと考えておりますので今後とも、宮調政連の活動に格段のご理解と、ご協力をお願いいたします。

長い間ご苦労様でした

退職にあたり



都城支部事務局長 栄木 房子

土地家屋調査士会都城支部に勤務させて頂き、あっという間に17年5ヶ月が過ぎてしまいました。

年は重ねたくないのに、気がつくと定年の年齢になってしまいました。

この程、めでたくか、悲しいのか解りませんが無事に健康にて定年を迎える事ができました。

その折りに盛大なゴルフコンペと慰労会を養原支部長をはじめ調査士会、司法書士会、行政書士会の先生方にして頂き、宮崎からも会長等も足を運んで下さいまして本当に幸せな想いで感激致しました。

振り返りますと、17年前に今までとは違う世界で勤めることになり、右も左も解らず先生方には御迷惑のかけどうしでした。でも生まれつき雑な性格ゆえにチョンボしては「ごめんない」の連発で心広く許してもらった日々を過ごして参りました。それも会員の先生方が温かく御指導をして見守って下さったおかげで今日まで楽しく仕事する事が出来ました。

県会事務局の方並びに各事務所の皆様にも仲良く助けて頂きました。

又、ヘタなゴルフもプライベート、司調会ゴルフコンペ、トラバース会コンペに連れて行って下さいまして、今はどうにか人並みにプレーが出きる腕になり、大きな顔して女性のお友達と楽しくゴルフプレーをしています。

主人を亡くしてから足かけ22年になろうとしてますが、その後の人生も私は充実の日々を過ごす事が出来ました。本当に先生方に巡り会えてよかったと心から感謝してます。

ところで、先生方は一日も早く若くてかわいい女性が支部事務局に現れる事を首を長くして待っておられるでしょうが、もう少しおつき合いをお願いします。(私の健康と若さの維持、ぼけ防止の為に)

これからも仕事、遊びに生き甲斐をもって日々を送りたいと思います。



新入会員紹介



宮崎支部 小城 信也

平成16年2月1日に登録しました小城信也です。前職は、不動産業の営業をしております、そこで土地家屋調査士の存在を知り、おもしろい職業だなと思ったのがきっかけで受験を決意しました。

測量士補の資格を取った後、調査士事務所で補助者として実務経験2年目で試験に合格し、登録しました。

趣味の一つが野球で、気の合う仲間とチームをつくって今年で結成8年目になります。日曜日は、野球の試合や練習をしたり、釣りやアウトドアなど充実した休日をすごしています。

まだまだ経験も浅く未熟ですが、今後調査士として自覚を持ってこれまでの経験をいかし、調査士の名に恥じないように業務を行っていきたいと思います。



宮崎支部 妹尾 英二

入会して4ヶ月が過ぎ、調査士業務の難しさを痛感しています。思い起こせば宮崎に帰ってきて9年。さまざまな形で調査士の先輩方と出会い、話を聞くうちに自分も調査士の一員として仕事をやりたいと思いました。今回開業することについては不安もありましたが無事に開業できたのも先輩方の多くのアドバイスがあったからと感謝しています。

現在は先輩方に声をかけてもらい、現場で実務を勉強させてもらっています。また支部では新人研修という形で調査士業務の流れ、法令等について資料を見ながら理解を深めているところです。

仕事が忙しい中時間を惜しまず指導アドバイスをしてくれる先輩方、新人育成に尽力されている支部の役員の皆様方に感謝しながら少しでも早く一人前の調査士になるように努力をしていきます。

余談ですが、調査士業務が体力勝負であることを改めて認識しました。体力を付けるには何をすべきか！歩くことが一番だ。そうであればいい！ゴルフ大好きです。

余談ですが、調査士業務が体力勝負であることを改めて認識しました。体力を付けるには何をすべきか！歩くことが一番だ。そうであればいい！ゴルフ大好きです。

会 員 会 員



宮崎支部 吉田 孝昭



宮崎支部 石山 淳二



潮風に髪をなびかせながら大型の高級RV車で岸壁に乗り付けた浜目の男。おもむろにルアーロッドを繰り出し、なれた手つきでキャストすると大型のシーバスをゲット！美人レポーターの、見事な腕ですが職業は？との問いに「土地家屋調査士ですよ。仕事のあいまを見てはよく来るんです。」うわっ！カッコいい。高級車に釣りの余暇。俺も調査士になる。と短絡的に考えたのが10数年前。やっとのことで開業にこぎつけてはみたものの、高級車ならぬ中古の軽に寂しい髪をたなびかせ日曜なのにキンバ担いで山の中。おかしい。なんか違う。自由時間がとれて儲かる職業じゃなかったの？

いえいえ賢明な私は今までの研修を通じてしっかり学習しています。調査士は、正義と道理を礎に社会に貢献する一員となるべく私利私欲を捨てて日々自己研鑽しなければならないことを。

さらに、洞察力の鋭い私は今までの懇親会を通じてしっかり理解しています。調査士は、社会にご披露できる歌と踊りの芸を磨かなくてはならないことを。

とりあえず、高級RV車は置いて、太陽の下では元気に働き、ネオンの下では陽気に騒ぐ健全なる調査士を目指したいと思います。諸先輩、今後とも昼といわず夜といわず多面にわたってご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

はじめまして、私の名前は石山淳二と言います。約5年間補助者として業務を勉強し未熟にも関わらず先月開業したばかりの新人調査士です。

この度新人の自己紹介を会報に掲載することで家族紹介、調査士の資格との出会い、これから先について書かせていただきます。

（家族紹介）

私、石山淳二昭和45年生まれ35歳、妻に長男長女の4人家族。長男は今年小学校に入学、長女は保育所の年中さんと騒がしく朝が始まり、夜が更けて行く毎日で、とても明るく騒がしい家族です。

（調査士の資格との出会い）

私が調査士という資格に出会ったのは、1級建築士の資格受験の学校の先生に、試験合格の晩には、調査士の資格を取得したら仕事のはばが大きくなるよとの言葉をうけ、建築士の資格取得後、設計事務所で仕事をしながら調査士の勉強をはじめましたが、当時は全く分からず平成11年度に合格し現在に至っているわけです。

（これから先）

土地家屋調査士、建築士又各関連の業務に関する法令及び実務、知識の向上を図り諸先輩方々のご指導をあおぎながら頑張っていきたいです。早く、誰からにも信頼される人になりたいです。今後とも宜しくお願いします。

年男に聞く

本年1月号の『年男に聞く』欄に掲載すべき竹下会員の原稿を、間違えて50年記念誌の方に繰り込んでおりましたので、本号に掲載させて頂くさせていただきます。竹下会員には心よりお詫言ひ申し上げます。(前広報部長) 養原 照光

『還暦・大臣表彰記念寄稿』

正眼の構え



宮崎支部 竹下 盈紘

昔、小学生のころ童謡「村の船頭さん」の「今年六十のおじいさん…」のくだりで、六十才はおじいさんなのだ、半分腰の曲がったお年寄りをイメージして唄っていたような気がする。

現実には自分で年寄りの仲間入りの自覚はあまり無い。周りの年配者を見回しても年寄り扱いするとゲンコツが飛んできそうな人ばかりである。

髪や目がうすくなった。疲れも翌々日まで引きずるようになったのは確かであるが20年来のソフトテニスとウォーキングに加えて昨年からは前立腺肥大予防のため「真向法」を実践し、行政書士会の「民法講座」や本会の「境界鑑定講座」に顔を出したりして脳味噌の腐敗防止にも努めているところである。

そのせいか「分身」も元気な様子で本人より先に起き出している事も多い、ような気がする。その立ち姿においては正眼の構えは少々無理としても中段からやや下段の構えといったところ



「(写真) 香川保一先生と
(新宿京王プラザホテルにて)」

か。いずれは地摺り下段から終には音なしの構えになるのであろうが、今のところ打ち込みの相手次第では正眼の構えもまんざら初夢とも思えない、と書いておこう。

ところで、実は人類の絶滅をまじめに危惧している。人口増加による食糧不足とエイズの蔓延である。両方とも人間の二大欲望といわれる食欲と性欲によるものゆえに始末に終えない。爆発的な人口増による環境破壊は地球温暖化を加速し砂漠化は進み食糧不足は確定的。加えて仁義無き性文化によるエイズ禍は広く深く拡大している。人類滅亡の日が近いような気がするのである。

それもこれも諸悪の根源はと省みれば…愛おしくも浅ましき「分身」め等のなせる業ではないか!と、憤りと共に人類の行く末を案じる、ことが年寄りの証しであろうか?

昨年から50周年記念誌(実際には55周年)の編集に取り組んでいるが今更ながら養原広報部長の「そそのかし」に乗ったことを後悔している。5月の総会迄に間に合うか、いささか不安である。限られた予算の中で、あれもこれも虫蜂取らずの感もあり、会員の皆様には出来上がりにあまり期待して欲しくないところである。

以上は1月号に寄せたものですが、その後思いがけなく去る6月24日に開催された連合会総会において全国から25名(九州地区から3名)の一人として法務大臣表彰を受けることになりました。私個人としてのみならず本会への評価であると受け止めてありがたく受賞して参りました。記憶に間違いがなければ本会からは永野實先生に次いで十年振りくらいではないかと思えます。

懇親会にも出席させていただき、席上たまたま香川保一先生(元最高裁判事・元民事局長・連合会顧問)と親しくお話する機会を得ました。先生が連合会会報連載のエッセーを辞退されるに至った興味深いエピソードを直接伺いするなど、お蔭さまで楽しい祝賀の時を過ごさせて頂きました。

これらひとえに法務ご当局と本会役職員のご高配によるものと深く感謝申し上げ、誌面をお借りして皆様に報告かたがた御礼申し上げる次第であります。

思い出の事件

— あの日その時 —



児湯支部 衛藤 哲郎

広報部長曰く「次回発行の会報から《思い出の事件…あの日あの時》のタイトルで、会員の思い出に残る事件をシリーズで掲載したいと考えています。いま私達の周りは厳しい話題が多すぎる。会員がリラックス出来るコーナーにしたいので、むづかしい記事はいいです。原稿作りの担当を願います」さすが部長さん。むづかしい記事作りなんて出来ない私の才能を見抜いてのご指名か？さっそく何人かの会員の方に投稿をお願いするが期間的に無理とのこと。やはり初っ端は担当からということで、思い出の事件を3件ほど。

① 豚舎登記事件…敷地に入る前に消毒をお願いと言われる。靴底を消毒するぐらいだろうと思っていたところ、連れて行かれたのは風呂場。素っ裸で風呂に入らされ「備え付けの猿股、シャツ、作業着に着替えて下さい。靴も長靴に履き替えて下さい。帽子もです」(小生S寸サイズのとこ備え付けLサイズ、すべてダブダブのブカブカ)…人間そこまで汚染されているわけ？

② タイヤ販売店での事件…中古タイヤが山積みとなって建物が割れない。しかたなく奥様に断り、タイヤをよじ登りテープを当てているときでした。きましたねー、経営者の迫力満点の怒鳴り声「バカヤロー！ウチの商品を靴で踏んづけやがって何しちよるかー！もういい燗れー」…クッソー商品なら商品らしく整理しとけー

③ 境界立会での事件…今日の立会人は、以前境界立会で役場の職員に縁を振り上げた方とか。ちょっと武者震い。定刻に現れたその方は、竹の杖をつき、猿股1枚の格好である。やはりまともでない。むりかなー、いやな予感のもと話を進める。そのうち関係者の説明にいらつきだし、突然『ウォー』と雄叫びをあげると、杖を振り回し狂乱状態。…あーあヤッパリ、炎天下復元した苦勞もしらないで。

…我々現場あつての土地家屋調査士。不愉快な事件は宿命と諦め、いやバネにし、今後も社会に貢献出来る調査士として…がんばろおっ！



うまなまー胡蝶(真子)
〔アコメで本サデて王冠除害〕

思い出の記事

《ずっけ》

調査士心得帳

アゴ 胡坐をかいては危い。

「初心にかえれ」が、原点からの出発」とかなかなか良い言葉をおっしゃる。そんなことは不可能だ」という人も居るかも知れないが、このような気持ちに一時的にしろなろうとする努力は大切なことであろう。

調査士もヤリア・マンともなると開業当時のバタバタと無駄足を踏みながら、真黒になって働いたことを馬鹿馬鹿しく（又、なつかしく）思い出おこし、今では勞せず、汗を流さずいかに銭になるかを考え、そのような日々を送ろうと夢見る。これは私だけがそうなのだろうか。頭髪に白いものが混り、視力、M力の衰えを感じ、愚痴だけが多くなる。

振り返ると十年前前までは愚痴一つ言わず土曜、日曜も働いたものだ。少くとも理屈屋ではなかったが、最近、特に愚痴が増したことは肉体的にも、精神的にも老化現象をきたしたことになるのかと、一人淋しく思う今日此頃である。

ところで私の置かれている周囲を見廻すときに、調査士制度なるものは、他の業種に較べて、ある意味では実に恵まれた制度であると思う。独禁法に抵触しないかと思われる独占的



業務を、しかも公定料金で行えるとは……。他企業者は羨ましいかぎりであろう。私共調査士はこの制度の有難さを享受すると共に、国民に奉仕する姿勢を忘れてはならない。制度の上にアグラをかいて居ては国民から遊離し、調査士制度は賛滅の方向へ向うだろう。若い

会員で愚痴っぽい人を見かけるが、私と同様に精神的老化をきたしているとおぼしめせ。公共福祉登記事件は料金が安いからやらない、赤字だとグチる……。少しでも社会に奉仕したい気持ちを持ちながら、又、自分の属する調査士会を、広い視野で眺めることができれば断ることなく、むしろ積極的に取組むべきではないのか。或る支部の広報のチラシに「高度な技術と専門的知識を有する調査士に……」と書かれてあるのを見たことがあるが、調査士の仕事は確かに専門的ではあるが、高度な技術と言えるだろうか？ 私にそのような高度なモノがないからなのか、恥しく赤面する次第である。制度の上に胡坐をかかずあの開業当時の謙虚で真摯な態度を捨てたくはないものである。

(K生)

昭和56年7月 宮崎県土地家屋調査士会報 第24号から抜粋

随筆

赤い靴と東京ディズニーシー

～ある先生の奮闘記～

先生の苦難は、ある土地の測量登記依頼が無
い込むことから始まった。

事前調査の結果、敷地の間口部分の土地が依
頼人名義となっていない。依頼人に話を聞くと
昭和44年に買い求めた土地であるが所有権移転
登記手続が漏れたらしい。更に調査すると前所
有者は、20年前に既に死亡しており、数人の相
続人がいるのだが内3名は、東京の杉並に1人、
横浜に代襲相続人の孫娘2人がいる、これら相
続人の協力が無いと先生の仕事は前に進めない
のである。

依頼人の希望で東京、横浜で相続人たちに会
うために出張する羽目となった先生、最近5～
6年東京など行っていない、東京で電車とバス
の乗り継ぎなど25年前も前に経験したことがあ
るそれ以来である…不安である。

他にも仕事を抱えているので、2回にわけ羽
田を2往復する計画を立て、出張準備をしてい
る先生のあたまにある考えが浮かんだ。せっか
く東京に行くのだから……先生が若い時付き合っ
ていた女性が結婚して東京に住んでいるのだ。
彼女の夫は、早稲田大学卒で大手ゼネコンに勤
めるエリートである。彼女も元音楽教師でお似
合いの夫婦と風の便りで聞いていた。彼女を知
る女性からなんとか彼女のメールアドレスを教
わりメールする先生……なんとディズニーシー
でデートしようとの返事である、先生のあたま
の中は、青春時代にタイムスリップである。

出張初日、羽田空港ロビーでたじろぐ先生、
羽田空港のターミナルが新しく作りかえられて
いたのである。横浜行きのバス乗り場がわから
ない、やっとのことでホテルにチェックインを
済ませ、直ちに横浜駅から新横浜駅で電車を乗
継ぎ鴨居駅で下車、孫娘らの家に向かう先生。
ターゲットは、公営住宅に住んでいるのだが宮
崎と違い、さすが都会である、百数十棟も立ち
並んでいるだ、足を棒にし家を発見した。

彼女らは若いため母親に事情説明をし、納得
してもらったのだが、印鑑登録をしていないた
め、また明日伺うことにした。翌日、彼女らの
家へ、印鑑証明書は用意してあったのだが……
なんと母親は、実印を預かっていないのである。
彼女らは既に遊びに出ていて夜遅くでないと帰
らないとのこと、しかたがないので明日、再々
度伺うこととなった。

明日は、昔の彼女とのデートを約束した日で
ある、また宮崎に帰らなければならない日でも
ある先生は、泣く泣く、デートの断りと数日後
また東京に来ることをメールしたのである。

数日後、先生は杉並の西荻窪駅の前に立って
いた。次のターゲットである相続人は、住所は
わかっているが電話とか勤め先は不明である、
親族に聞いても長年疎遠となっておりわからない
との話であった。住所地は駅の近くなので歩
いて探していると、意外と早く見つけることが
できたのである。古びたマンション、エレベー
ターで目的階へ、部屋の前まで来ると玄関ドアは
、半分開いた状態だ、いきなりの訪問なので
緊張する先生、ノックをし声をかける、すると
白髪の初老の紳士が顔を出す、彼である。

事情を説明すると快く承諾してくれ、翌日再
訪問し印鑑証明書と押印をいただき今回の出張
の目的を達することができたのである。

既に昼近くになっていたが、あきらめきれな
い先生は、携帯でメールを……。

六本木ヒルズの展望台でアイスコーヒーとショ
ートケーキを口にしながら昔話をする2人がいた、
先生と彼女である。

彼女は、それ相応に年を重ねているけれども
昔と変わらない魅力を持ち続けていた。

宮崎の夜景に包まれ着陸体制の飛行機の中に
先生がいた。仕事を終えた安堵感と2度と会う
ことがないかもしれない彼女との甘酸っぱい一
時を思い返して……。

明日からまた頑張ろう～～～と先生は、考え
ているのであろう。

(匿名希望)

スタッフ紹介

このコーナーでは、いつも私たちの業務をおたわらで支えていただいているスタッフの万々をシリーズでご紹介させていただきます。

私の8年間

都城支部

山元 修 事務所 山元 康匠

平成10年に私の叔父である山元修事務所に補助者として手伝うようになり、早8年余り、仕事やプライベートでいろんな事がありました。まずはプライベートな事から書かせてもらいますと平成15年に結婚して翌年に第一子が誕生し、今年の12月に第二子が生まれる予定です。第一子は男の子やんちゃ盛り好奇心旺盛で毎日違う言葉を憶えるようで、子供の成長が励みにもなりますが悪戦苦闘の日々を送っています。最近毎日のように報道される自分達が子供の頃には考えられなかったような異質な事件が起こりえる世の中で子供達を育てられるかどうか不安もいっぱいありますが、自分できる精一杯の努力をして大事にしっかり育てていこうと思っています。

仕事ではというと私が勤務するようになった当初からすると測量の方法等がGPSの普及やいろんな事の変化してきましたし、地図についての高度情報化が強く求められ社会の動向に対応した仕組みへの転換を図ることが急務となり申請等も紙で通信、記録した事務処理体系をデジタル通信技術で電子上に記録し、自動処理システムへ進化させようとする時代を迎えています。

調査士の仕事もこれらのいろいろな変化に対応していかなければなりません。これからも調査士業務という責任の重いやりがいのある仕事に自覚と責任を持ちながら係っていこうと思っています。これからも宜しくお願い致します。



「は か る」

私たちは「はかる」ことを生業としている。

距離・角度を測り、辺長を計り、面積を量っている。

このコーナーでは、「はかる」ことにまつわる色々な話題を紹介したいと思う。

オンライン申請が間近に迫ってきた。本年度中に宮崎と都城が指定されるとのことである。一体どの様な形でされるのかあまりよくつかめない。

申請書や添付書類であれば何となくわからないわけではない。今でも文書ならメールを利用して送っているので、イメージだけなら想像できそうである。(オンライン申請が現在やっているメール機能と全く同じかどうかはわからない。不勉強ですみません。)

ところが、地積測量図についてはまだ何もわからない。XMLとかいう話はあがっているらしいが、具体的にどうなるか興味のあるところである。

そんな中で、唯一つ、最近ちらほらと話題になっている事が、(X, Y)の平面座標だけでなく(X, Y, Z, T)という四次元管理の話である。

(X, Y, Z)までならわかるが、今はそれに加えて「T」つまり、時間まで要素に加えようという話があるのだ。

先日新聞に、地球が自転していることを知らない子供が40%以上もいるということが載っていてびっくりしたが、実は地球の自転だけでなく、地殻も常に動いていて、公共座標で土地を測って、後日復元しようとしたときでも、詳細な時刻の把握がどうしても必要なのだそうだ。すなわち測った時点の日時がわからないと、地殻の移動量が測れないため、その位置が正確には復元できないわけで、事実、宮崎でも電子基準点を使ってGPS測量をしてみると、毎年地表が移動していることがわかる。しかも、一定方向に様に移動しているのではなく、回転を

しながら、複雑な動きをしている。とすると、やはり時間管理が必要だという理屈もわからないでもない。

では、時間はどうやって測るのか。各自まちまちの時間では意味がない。

紀元前3400年頃エジプトでは星の動きから時間を計り、紀元前2000年頃のパピロニアではすでに日時計が作られていた。日本では660年に水時計で時間を計っていたという記録が「日本書紀」に残されている。

その後、天文学の進歩とともに、時間の精度は高まっていった。電磁波を利用した原子時計は1年に100万分の1秒も狂わない精度になり、GPS衛星の中に積まれているセシウム時計は10万年に1秒の誤差しか無い精度で計れるようになっていく。

GPSにセシウム時計が積まれていることは、私たちが正確な位置を測るために重要な要素であるということは、測量者の常識であるが、実はこの時計、測量に関係のない一般の人にとってももう一つ重要な役目をもっている。

世界経済のグローバル化により、コンピュータが昼夜の別なく働き、一瞬のネット決済が企業の命運に結びつく現在、いつ契約を結び、いつ特許申請をし、いつ振り込みをしたかが重要な要素であり、その時刻設定の基準がこの時計なのである。GPSはこんな点で大変重要な役目を果たしているのである。

「ゴメンね～待った～？私の時計、1時間も遅れてたぁ…」などという恋のかけひきにも時間は大切なアイテム。そういえば昔はそんなことでドキドキしたこともあったなあ。

知らなくてもいい！~~~~~ 得にもならない必要な知識

調査士の頭を悩ます筆界。筆界の根拠となっているのが地租改正の際に作られた地図。

このコーナーでは、地租改正・税・地図などに関する豆知識を紹介する。ただし、こんな知識は土地家屋調査士の業務には全くプラスにはならない(?)かも…。

明治初期の地租改正については連合会をはじめとして様々な研究が進んでいるので、次の機会に紹介することにして、今回はそれ以前の土地制度を取り上げてみた。

日本の歴史は原始・古代・中世・近世・近代と時代区分されて説明されています。現在のようない「日本」という国家ができ、国家として税ができたのはいつで、どの様なものであったのでしょうか。

(中学校の時に勉強したとは思いますが、復習のつもりで読んでください。)

「日本」という国号が使われたのは遣唐使の頃です。つまり、「古代」にあてはまります。701年の遣唐使の頃に日本という国号が使われており、明らかに国家意識が生まれています。それまでは「倭」とよばれており、その後、卑弥呼の邪馬台国や大和政権といわれる首長を中心とした集まりができていましたが、まだ国としての形ではありませんでした。正確な表現をすればそれ以前は「日本人」は存在せず、縄文人・弥生人はもちろん聖徳太子も日本人ではないと言うことも言えます。そういう意味では、昔習った「大和朝廷」と言う表現は誤りであり、つまり、朝廷=天皇はいないのだから、それは正確な表現ではないと思います。(筆者の独断です。)

日本という国家の基礎となったのが律令制度です。遣唐使の派遣・冠位十二階の制定・憲法十七条の制度などで有名な聖徳太子が、天皇中心の国家の基礎を作り、これが律令国家の基礎となっていきます。

「律」とは今日でいう刑法で、「令」とは役人の勤務規定や人民の租税・労役をまとめた行政法のことで、中国の隋・唐の時代に完成しました。

聖徳太子の没後に「大化の改新(645年)」がおこり、「改新の詔(みことのり)」が発令され、①公地公民制 ②地方行政の整備 ③班田収授の法(戸籍の作成、土地の整備) ④新税制がうたわれ、中央集権国家へと動いていきます。その後701年に「大宝律令」が制定され、律令制が完成しました。

具体的にその内容を説明します。

- ① 公地公民制…土地も人民も全て国のものという制度。
- ② 戸籍の整備…良民・賤民に分けられ、さらにその中でも身分が細分化された。(これが民衆への差別制度につながります。)人々は戸という単位に分けられた。戸籍は6年ごとに作られた。
- ③ 6歳以上の者には一定の口分田(土地)が与えられたが、口分田の売買は禁止され、所有者が死ぬと、6年ごとの班年を待って回収された。
- ④ 新税制…租・庸・調・雑用・兵役・出挙・養倉という税負担が義務づけられた。

戸籍を整備するのは全ての人民に重い課税を賦課するためだと言われており、民衆は重税にあえぐようになります。その負担があまりにも重かったため、抵抗が起こり始め、次第にこの土地公有制は崩壊していきます。(連合会境界

鑑定基本叢書第1巻P.34以下参照)

一説によると、「改新の詔」はなかったという説もあり、のちの為政者があたかも改新の時に発布したかのように「日本書紀」を改ざんした、とか、詔の内容が当時としては出来すぎて、後に発布される法令に似すぎているという説があります。

しかし注目すべきは、民衆が、年貢・税を廃棄せよというスローガンを掲げたことはほとんど見られません。年貢・税を減免せよ、軽減せよという運動は、無数にありますが、年貢を全て撤廃せよという運動は見られない事です。この事はどう判断すればいいのか私にはわかりませんが、日本人はこの頃から、すなわち日本が成立して間もない頃から納税意識はあったという事なののでしょうか。日本人は生真面目なんですね。

参考

租…	稲の収穫の3%
庸	各地の特産品を献上
調	特産品を中心に運送する義務
雑用…	年間60日以下の労働
兵役…	成人男性全体の3分の1を徴兵、装備・衣服・費用は自己負担
出挙…	稲・粟を春に貸し付け、秋に利息付きで回収
養倉…	粟などを貯蓄

次回は律令制崩壊後の土地制度について掲載します。

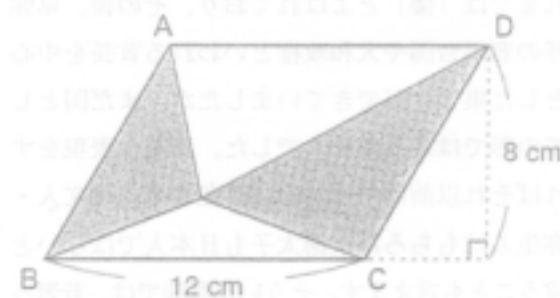
にわか仕込みの知識のため、正確でない表現などがあるかもしれません。お叱り、ご意見をお待ちしております。

頭の体操



ごくごく基本的な問題です。これができなければ、小学校5年生ぐらいに負けてしまいますよ。

図の平行四辺形で、色のついた部分の面積を求めてください。



解答はP34です。